

外国税法等調査研究報告書

2018年11月14日

琉球大学 国際地域創造学部

野口 浩

I 出張目的

米国税法の調査研究および資料収集

II 調査研究場所

University of California, Davis, School of Law

III 調査研究期間

2018年10月31日～11月5日

IV 調査研究概要

1. 調査研究場所の選定

2015年8月～2016年5月まで留学していた、University of California, Davis (以下、UCD という。), School of Law を今回の調査研究場所として考えた。その理由としては、その時の Mentor であった Professor Ventry (専門分野は、Income Taxation, Tax Policy, and Family Taxation) と留学後も良い関係を築いていたからであった。また、UCD の地理を熟知していることから、短い期間で効率良く調査研究することができるということも、UCD, School of Law を調査研究先として相応しいと考えた理由であった。

2. UCD, School of Law

UCD がある Davis City は、米国のサンフランシスコ市から東に車で約2時間30分走ったところであり、治安の良い学生街である。Davis City は、自転車の街として有名であり、UCD の学生も自転車を主な交通手段として使用している。今回の調査研究にあたり、サンフランシスコ空港から Uber を使って UCD に向かい、UCD 内は、JUMP というシェア自転車を借りて移動した。

UCD は、獣医学と農学は全米1位、School of Law もファーストティアにランクされている。School of Law の建物は UCD のキャンパスの南側に位置している。UCD, School of Law は Martin Luther King Jr. の考え方を重視しており、建物の中に彼の銅像を置いている。(写真1) その建物は King Hall と呼ばれていて(写真2)、学生はそこで夜遅くまで勉強している。

(写真1)



(写真2)



3. Mabie Law Library

King Hall の1階にある Mabie Law Library で資料収集を行った。(写真3) 同 Library は蔵書が豊富でいろいろな資料にアクセスすることができた。

(写真3)



4. Attorney Baker

Professor Ventry から米国の税法に詳しい Baker 弁護士を紹介して頂いた。Baker 弁護士のオフィスがあるサクラメント市（カリフォルニアの州都であり、UCD から車で 30 分くらいで行くことができる人口 50 万人ほどの都市である）まで移動して、彼女に会うことができた。Baker 弁護士はとても気さくな方で、ランチをご一緒させて頂きながら 2 時間を超える時間を私のために割ってくれた。

彼女からは、米国税法に関する私の疑問点に対して丁寧な回答を頂いた。また、彼女と面会した 11 月 2 日は、米国の中間選挙の前であったことから、米国における政治と税法の関連性についてもお話を頂き、非常に有意義な時間を過ごすことができた。(写真4)

(写真4)



V むすび

UCD における調査研究期間中の天気は良く、湿度は低く日中の気温は 25°C くらいであった。そのような過ごしやすい気候の中で、また、治安の良い Davis city において、効率良く調査研究を行うことができた。UCD, School of Law を調査研究場所として選んで良かったと感じている。

アメリカの経済が好調であることもあり、カリフォルニアの物価は高く、航空運賃も 3 年前に留学した時よりも高くなっていたが、外国税法等調査研究助成の対象者として採用して頂いたおかげで、UCD, School of Law において研究に専念することができた。この場を借りて厚く御礼を申し上げたい。

今後は、Mabie Law Library で集めた資料、並びに Professor Ventry および Attorney Baker から教わったことを糧に研究を進めて、今回の調査研究を論文として公表したいと考えている。